

# こんな消費者トラブルにご注意ください!

高価な商品を送り付ける悪質商法や、振り込め詐欺の被害があつてを絶ちません。誰もがその危険を知っていても、敵は組織ぐるみで、次々と新たな手口を仕掛けてきます。言葉巧みに接してくる「騙しのプロ」にはくれぐれも注意しましょう。

## 振り込め詐欺

一時は減少傾向にあつた「振り込め詐欺」の被害が、近年再び拡大しています。家族や警察官、弁護士などになりすまし電話をかけてきて、指定した口座に多額の金額を振り込ませま

す。最近では現金書留で送らせたり、代理人と称する者に直接現金を手渡しさせる事例も増えています。さまざまな防止対策や

注意喚起が行われていますが、詐欺グループは次々と新しい手口を使ってくるため、だまされてしまう被害者があとを絶ちません。

### ◆対処法◆

①話をした相手の名前や住所、電話番号をしっかりと確認する。

②いったん電話を切つてかけ直し、事実かどうかを確かめる。

③すぐに現金を振り込んだり、

手渡ししたりせずに周りの人に相談する。

④行政機関からの還付金をATMで返金することはありません。携帯電話への指示でATMに誘導し、返金手続きを行わせるのは詐欺です。

☑「携帯電話の番号が変わった」という連絡は要注意!

息子や娘を名乗って、携帯電話の番号が変わったという連絡をして登録してある番号を変更させ、後からお金をだまし取るのは、詐欺によく見られる手口です。携帯番号変更の連絡があつたときは、以前の電話番号にかけ直すなどして本当かどうか確かめることが大切です。

☑振り込め詐欺に引っかかるなために

▼「私はだまされないから大丈夫」と自らを過信せず、警戒心を持って行動しましょう。

▼家族が交通事故に遭つたり、

事件に巻き込まれたなどの言葉で動揺してしまうことがあります。冷静になって、しっかりと事実関係を確かめましょう。▼時間を区切つてお金の振り込みをせかすような場合は、詐欺の可能性が濃厚です。周囲の人に相談するなどして、あわてて振り込まないようにしましょう。

訪問詐欺師・悪質業者に「だまされやすい人」はこんなタイプです!

☑タイプ①：警戒心が薄い人

声をかけてきたセールスマン(詐欺師)に対して、すぐに玄関のドアを開けたり、相手の話に乗ってしまうような警戒心の薄い人を詐欺師は見逃しません。

☑タイプ②：気が弱い人

怪しい話や商品だと思つても、はつきり「いいません」と断れない人。あるいは相手の態度に恐怖心を持つてしまう気の弱そうな言動を詐欺師は見逃しません。

☑タイプ③：すぐに相手を信用してしまつた人

「点検は無料です」「市役所から来た者です」などという言葉や相手の身なりだけで判断して、すぐに相手を信用してしまつた人を詐欺師は見逃しません。

☑タイプ④：うまい話・もうけ話に弱い人

「絶対に損はさせません」「必ずもうかります」「今だけですよ」などといった話に対してのあいまいな態度を詐欺師は見逃しません。

☑タイプ⑤：新しい制度の情報などに弱い人

「規則で決まっています」「罰せられます」などといかにも法律で決まっているようなことを言つて、「知らなかつた」という自信のない言動を詐欺師は見逃しません。

**多重債務無料相談会 ～借金でお困りの人へ～**

- ▼日時… 6/11(土)、8/13(土)午後1時～午後4時
- ▼場所… 県民生活相談センター (岐阜市数田南5-14-53ふれあい福寿会館内)
- ▼相談対応… 弁護士、司法書士 等
- ▼相談方法… ①面接相談(1人30分で前日までに電話予約が必要です) ②電話相談(開催日以内に下記まで電話ください)
- ▼予約・問い合わせ… 岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003

※年間を通じ、随時開催しています。

◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください! ※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓 口	電話番号	受 付 日 時
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日:午前8時30分～午後5時15分:市役所 土曜日:午前9時～午後5時:県民生活センター 日曜日:午前10時～午後4時:国民生活センター
消費者ホットライン 平日バックアップ相談	03-3446-1623	月～金曜日:午前10時～正午、午後1時～午後4時 ※土日・祝日・年末年始を除く。最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003	月～金曜日:午前8時30分～午後5時 土曜日:午前9時～午後5時(電話のみ) ※日曜・祝日・年末年始を除く
岐阜県可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	月・火・木・金曜日:午前8時30分～午後4時15分 ※祝日・年末年始を除く
郡上市役所総務課またはお近くの各振興事務所振興課	67-1832	月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日・年末年始を除く